

掲載イベント等は新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催しますが、流行状況により、規模縮小や中止とする場合があります。

Azumino City
Public Relations
No.315

7

2020. 7. 8

応募〆切
7/22(水)

ささえあいプレミアム商品券
購入申込書(専用ハガキ)が
中央に折り込まれています。

地域総ぐるみで子どもの命を守る

交通事故0(ゼロ)プロジェクト

市内の小中学校は、6月1日から本格的な学校再開となりました。例年、登校開始から1カ月余り経ち、学校に慣れ始めた頃に子どもたちの交通事故が多くなる傾向があります。また、今年の1学期は8月7日まで延長され、県外からの来訪者の増加や暑さと疲れが重なることで、交通事故が起りやすくなる状況が予想されます。被害者も加害者も心身共に傷ついてしまう悲しい交通事故から子どもたちを守るため、地域総ぐるみの取り組みにご協力をお願いします。

☎ 固学校教育課教育総務係 ☎ 71・2223 ☎ 71・2338

交通事故^{ゼロ}プロジェクト

交通安全と交通事故防止の注意喚起パネルやポスターを市内の学校はじめ各所に掲示し啓発を図ります。

1. 止まる・見る・待つの徹底
2. ヘルメットのおごひもを締める
3. 休日・登下校時や送迎時の注意

子どもの飛び出しを想定した安全運転を。

市内小中学校の1学期の登校は
8月7日(金)までです



凡例 日日時 場所 内容 対象 期間 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。



**令和2年度つながりひろがる
地域づくり事業補助金追加募集**

☎地域づくり課まちづくり推進係
(TEL71・2494 FAX72・3176)

地域に根ざした市民活動に補助金を交付します。

対市内に活動拠点があり、5人以上の市民が構成員である団体
補助金交付額 対象経費の2分の1以内(限度額20万円)

申7月31日(金)までに申請書を記入し、必要書類を添付の上、地域づくり課(2階4番窓口)へ直接提出。募集要項および申請書は同課、各支所地域課、または市HPから入手できます。

他幅広い活動が対象となります。申請前の相談を随時受け付けますので、気軽にご連絡ください。

「松本糸魚川連絡道路」
安曇野市新設区間第6回説明会
☎監理課国県事業推進担当
(TEL71・2632 FAX72・3569)
✉kanri@city.azumino.nagano.jp

5つの段階を踏み、ルート帯の検討を進めています。今回は第4段階2回目の説明会です。皆さんぜひご参加ください。

日7月26日(日)午後2時~4時
場感染症予防のため会場を分け、

受付順に各会場へご案内します。

①豊科公民館ホール

②市役所4階大会議室

(2会場同時中継)

内「複数のルート帯の比較評価」評価項目ごとの各ルート帯の優劣性について

定280人(2会場合計。事前申込)
申7月8日(水)から17日(金)に電話または電子メールで

安曇野建設事務所(TEL72・8308) ✉azumiken-matsuito@pref.nagano.jp) または市監理課

一般介護予防教室(下表)

☎介護保険課介護予防担当
(TEL71・2474 FAX71・2503)

消毒やマスクの着用、検温、連絡先の確認、体調や移動歴の聞き取り、3密の回避等、感染防止対策を徹底し開催します。詳細は介護保険課にご確認ください。

【全教室共通事項】

対おおむね65歳以上の市内在住者(新規の人を優先。医師から運動制限の指示がある人は参加できません。関節疾患のある人は要相談。持病がある人は主治医と相談してください)

費無料

申7月13日(月)から17日(金)に介護保険課(1階11番窓口)へ直接または電話で

●一般介護予防教室内容 ※教室時間を短縮しての開催です。

教室名	内容	日時	場所	定員・対象	その他
足腰らくらく体操教室	膝痛・腰痛予防や体力アップに効果的な体操で無理なく足腰を鍛える教室です。	8月6日~10月1日の間でおおむね週1回木曜日(全8回)午後1時30分~2時30分	穂高健康支援センター	定各会場20人	今後、過去の参加者で日頃から運動習慣がある人を対象にした教室を開催予定です。
		8月5日~9月23日の間でおおむね週1回水曜日(全8回)午後1時20分~2時20分	明科公民館		
		8月11日~10月27日の間でおおむね週1回火曜日(全9回)午後1時30分~2時30分	豊科ふれあいホール		
あづみのピンキラ体操教室	松本大学の根本ゼミナールの生徒による体操教室です。ゼミ生による、運動指導や健康チェック、活動量計を活用して、健康づくりを目指します。	8月12日(水)~11月12日(木)の間でおおむね月2回(各全8回) ①体力づくりコース 午前9時15分~10時15分 ②健康づくりコース 午前10時45分~11時45分	堀金総合体育館	定各20人 対65~79歳で、立位で体操ができ、続けて15分程度歩ける人。①はピンキラ体操教室経験者で運動習慣がある人。	タオル、ヨガマット、運動靴など(室内履き)を持参してください。
エンジョイシニア!実践おたっしや塾(豊科教室)	年齢を重ねても、心身ともに元気で、生き生きと健やかな生活を送るための秘訣について、体操や各種講話を通じて、楽しく学ぶ教室です。	8月5日~11月4日の間でおおむね週1回水曜日(全11回)午前10時~11時	地域支え合いセンターあんしん	定12人	今後、明科・三郷でも開催予定です。
頭と体の若返り!はつらつ脳活教室	体操や脳を活性化するプログラム(シナプソロジー®)、ミニ講座を通して、楽しみながら認知症予防を目指す教室です。	7月30日~12月10日の間でおおむね週1回木曜日(全12回)午後1時30分~2時30分	豊科ふれあいホール	定20人 対65~75歳で立位で体操ができる人	—

ガソリンを携行缶で購入する際は 本人確認と使用目的が必要です

ガソリンの適切な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入する際は、本人確認（運転免許証の提示等）と使用目的の確認が義務付けられました。ガソリンの取り扱いには十分にご注意ください。

【ガソリン取り扱いの注意点】

- ▷ガソリン専用の携行缶を使用する。灯油用のポリ容器に入れることはできません。
- ▷セルフスタンドでのガソリン携行缶への詰め換えは、従業員が行う必要があります。購入者自身で詰め替えしないでください。
- ▷ガソリンの噴出に注意する。周囲の安全を確認する。
- ▷携行缶のフタを開ける前にエンジンの停止とエア抜きをする。
- ▷高温の場所では使用しない。

☎お近くの消防署へ

7月は青少年の非行・被害防止 全国強調月間

情報化、国際化等により青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。スマートフォンやSNSをはじめとする新たな機器・サービスが急速に普及する中、SNSに起因する被害者数は年々増加傾向にあります。強調月間では『SNS利用に係る子供の性被害等の防止』を最重点課題に掲げ、インターネットの適正利用のための啓発活動等を行います。

青少年の非行防止と育成は社会の責任であり、一人ひとりが取り組んでいかななくてはならないものです。この機会に、身の回りの環境や自分にできることを考えてみませんか。

☎生涯学習課社会教育担当

TEL 71・2466 FAX 71・2338

- 里山環境の豊かさ、大切さを学ぶ自然観察会を開催します。
- ☎8月1日（土）
- 午前7時30分～10時30分
- 場 黒沢洞合自然公園（三郷小倉）
- 対 小学生以上の市内在住者（小学生は保護者同伴）
- 講 那須野雅好さん（市文書館）、中田信好さん（田淵行男記念館友の会「むしの会」会長）、松田貴子さん（豊科郷土博物館）、中村泰幸さん（株式会社環境アセスメントセンター）
- 費 無料 定 50人（先着順）
- 持 動きやすい服装・靴、帽子、飲み物、マスク

第1回自然観察会

☎環境課環境政策係
TEL 71・2492 FAX 72・3176

☎7月13日（月）から20日（月）に、ながの電子申請サービスで、サービスが利用できない場合は、電話で問い合わせください。



申し込みはこちら

市立認定こども園民営化 中長期ビジョン(案)の 意見を募集

☎子ども支援課保育担当
TEL 71・2256 FAX 72・2065
✉ kodomoshien@city.azumino.nagano.jp

平成30年6月に策定した「安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョン」の一部見直し案に対して、意見を募集します。

☎閲覧場所 子ども支援課（1階16番窓口）および各支所地域課、市HPで閲覧できます。

☎7月15日（水）までに任意の用紙に意見を日本語で記載し、個人の場合は、住所（または勤務先・学校名）・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名・代表者名・所在地・電話番号を明記の上、持参・郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法で子ども支援課へ提出。

☎〒399・8281（住所記載不要）子ども支援課保育担当宛

☎募集結果は内容をとりまとめ、市の考え方と共に公表します（提出者に関する情報は公表しません）。個々の意見に対して直接の回答はしません。



市内の自然環境に関する 資料の販売・提供

☎環境課環境政策係
TEL 71・2492 FAX 72・3176

市では、市における絶滅のおそれのある野生生物や重要な自然環境について記載した「安曇野市版レッドデータブック2014」の販売を行っているほか、2018年度に実施した第3回生きもの調査の結果を提供しています。これらの資料を参考に、夏は屋外で生きものの観察をしてみたいかでしょうか。

☎安曇野市版レッドデータブック2014（1冊1000円）

☎第3回安曇野市「生きもの調査」調査結果の提供（無料）

☎【販売・提供場所】

☎環境課（2階5番窓口）

☎他在庫には限りがあります。



凡例 日日時 場所 内容 対象 期間 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

お知らせ

国保の保険証等が更新になります

国保年金課

TEL 71・2029 FAX 71・2503

国民健康保険被保険者証等が、8月に更新されます。

保険証（兼高齢受給者証）

本年度より8月更新となります。新しい保険証は7月末日までに郵送されますので、記載内容の確認と古い保険証の破棄をお願いします。

また、保険証と高齢受給者証（70歳から74歳までの人が対象）が一体化されます。新しい保険証（兼高齢受給者証）の色は、「空色」です。

有効期限 令和3年7月31日

※7月31日までに75歳になる場合、満75歳の誕生日前日までが有効期限となります。誕生日までに後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が交付されます。

限度額適用認定証

対国民健康保険加入者

内 7月27日（月）から申請を受け付けます。8月以降も必要なのは申請してください。8月以降に入院や高額な診療を受ける予定があれば更新手続きは必要ありません。入院等で認定証が必要になった際は、国保税に未

納がない場合、申請した月の初日から有効な認定証が交付されます。

【国保加入者の皆さんにお願い】

①こんなときは手続きを

▽職場の健康保険に加入・脱退した。

▽職場の健康保険の被扶養者になった・被扶養者ではなくなった。

▽修学のため転出する。

②国保税を滞納していると

国保税の納期限から1年以上経過しても滞納が続いている場合は、通常の保険証を返還してもらい、その代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。病院等で診療を受ける際はいったん医療費の全額を支払う必要があります。いつでも安心して受診できるように、国保税の納入にご協力ください。

「マイナポイント」の予約手続きをお手伝いします

国政策経営課企画担当

TEL 71・2401 FAX 71・5155

国では消費税増税による景気対策として令和2年9月から「マイナポイント」を活用した消費活性化策を予定しています。キャッシュレスでチャージまたは買い物すると、1人あたり最大5000円分のポイントが付与されます。

市では、マイナナンバーカード所有者にマイナポイントの予約手続きのサポートを行います。

日 令和3年3月31日まで

午前8時30分～午後5時

場 市役所1階市民課窓口の隣に専用端末を設置

持 マイナナンバーカード

※利用者証明用電子証明書パスワード（4桁）を使用します。

問 マイナナンバーカードや関連制度等の相談は、マイナバー総合フリーダイヤル（00120・95・0178）



証明書コンビニ交付サービスの一時停止

国民課市民担当

TEL 71・2489 FAX 71・2503

全国センターのシステムメンテナンスのため、証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。

日 7月23日（木）～26日（日）終日

各種情報コーナー

他公共団体・後援団体などから寄せられた情報を掲載しています。詳細は主催者に問い合わせください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
茶のみ友だちよっといで!! ～コロナに負けるな～	外出自粛が続く、いかがお過ごしでしたか?皆さんの顔だけでも見て元気もらいましょう!3密・飲食は避け、ペットボトルをお渡します。マスクの着用をお願いします。	日 7月16日（木） 午後1時30分～2時45分 社会福祉協議会豊科支所	対どなたでも 費 200円	問中榎富美恵さん TEL 090・7266・7196
【国営アルプスあづみの公園 （堀金・穂高地区）】 木子（もっこ）と草太（そうた）の謎解きかくれんぼ	草太と森の動物たちが公園の中でかくれんぼを始めたよ。木子と一緒に謎を解いて探しに行こう!草太を見つけた人の中から抽選で豪華賞品をプレゼント!	日 7月1日（水）～11月1日（日） 午前9時30分～午後6時 （受付は閉園2時間前まで。9月以降は午後5時閉園） 園内田園文化ゾーン	費 要入園料	問国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター TEL 71・5511 FAX 71・5512

※特に記載のない場合、申込時間は開館(開庁)の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

生涯学習・施設 催し講座

凡例 日日時 期期間 場場所
 内容 対対象 講講師 費費用
 定定員 持持ち物 申申し込み
 提提出先 他その他 問問い合わせ
 休休館日 電電子メール

夏休み子ども体験ラボ

問生涯学習課社会教育担当

TEL71・2466 FAX71・2338

工作を楽しむ講座を開催します。

①水鉄砲を作って遊ぼう!

日8月8日(土)

午前9時30分～正午(雨天中止)

場国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)

講公園スタッフ 費1人300円

②ハーバリウムボールペンを作ろう!

日8月12日(水) 午前10時～正午

場豊科交流学习センター「きぼう」

講山田道子さん 費1人1,000円

③勾玉を作ろう!

日8月18日(火) 午前10時～正午

場堀金公民館調理実習棟

講小平伴紀さん 費1人400円

【全講座共通】

対市内在住の小学生

定15人(申し込み多数の場合抽選)

申7月13日(月)～16日(木)

に生涯学習課へ電話で

貞享義民記念館

問TEL77・7550 FAX77・7551

三村大悟コンテンポラリーアート展 『KAIKA～開花～』

国内外で活躍する小学生画家、三村大悟さんのコンテンポラリーアート作品を展示します。

日7月22日(水)～8月16日(日)

午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

場記念館企画展示室

費無料(常設展は有料)

休7月27日(月)、8月3日(月)・11日(火)

安曇野市図書館

問TEL84・0111 FAX84・0116

本のサマーギフト

市内の図書館5館で、図書館職員が選んだおすすめ本2～3冊を中身が見えないように包んだ「本のサマーギフト」の貸し出しをします。

日7月28日(火)～8月10日(月)

内大人用と子ども用(対象年齢別)

を用意しています。貸し出しは1人1回1セットです。用意している数は各館で異なります。

中央図書館

問TEL84・0111 FAX84・0116

小中学校の教科書展示会

広く市民の皆さんに教科書を知っていただくため、県中信教育事務所主催による「教科書展示会」を開催します。

日7月14日(火)～26日(日)

▷平日 午前9時～午後8時

▷土日祝日 午前9時～午後6時

場中央図書館内 休7月20日(月)

明科図書館

問TEL62・1122 FAX62・1124

ひまわり講座 地域の歴史と自然 「北アルプスの山小屋」

市民に親しみのある登山や山小屋について、お話いただきます。

日8月1日(土)

午後1時30分～3時30分

場明科子どもと大人の交流学习施設「ひまわり」2階ハーモニーホール

対中学生以上の市内在住者

講清水隆寿さん(市立大町山岳博物館副館長)

費無料 定20人程度(先着順)

申7月14日(火)から明科図書館へ直接または電話で(受付は午前10時～午後6時)

他体調チェックシートの記入とマスクの着用をお願いします。

三郷図書館

問TEL76・3078 FAX76・3077

ペットボトル水族館を作ろう

プラスチックトレイで自由に魚などを作り、自分だけのペットボトル水族館を作ります。

日8月1日(土)

午前10時30分～正午

場三郷交流学习センター「ゆりのき」学習室

対園児・小学生親子 講図書館職員

費無料 定15人(先着順)

持500mlのペットボトル1本

申7月18日(土)から三郷図書館

へ直接または電話で(受付は午前10時～午後6時)

堀金図書館

問TEL72・3601 FAX72・3602

夏の映画上映会 親子で宇宙大冒険!

日7月30日(木)

午後1時30分～2時30分

場堀金公民館講堂

内『忍たま乱太郎の宇宙大冒険 with コズミックフロント★NEXT 火星の段/宇宙の始まりの段』(2018年制作:50分)

対幼児以上(保護者同伴)

費無料 定10組(先着順)

申7月10日(金)から、堀金図書館

へ直接または電話で(受付は午前10時～午後6時)

他体調チェックシートの記入とマスク着用をお願いします。

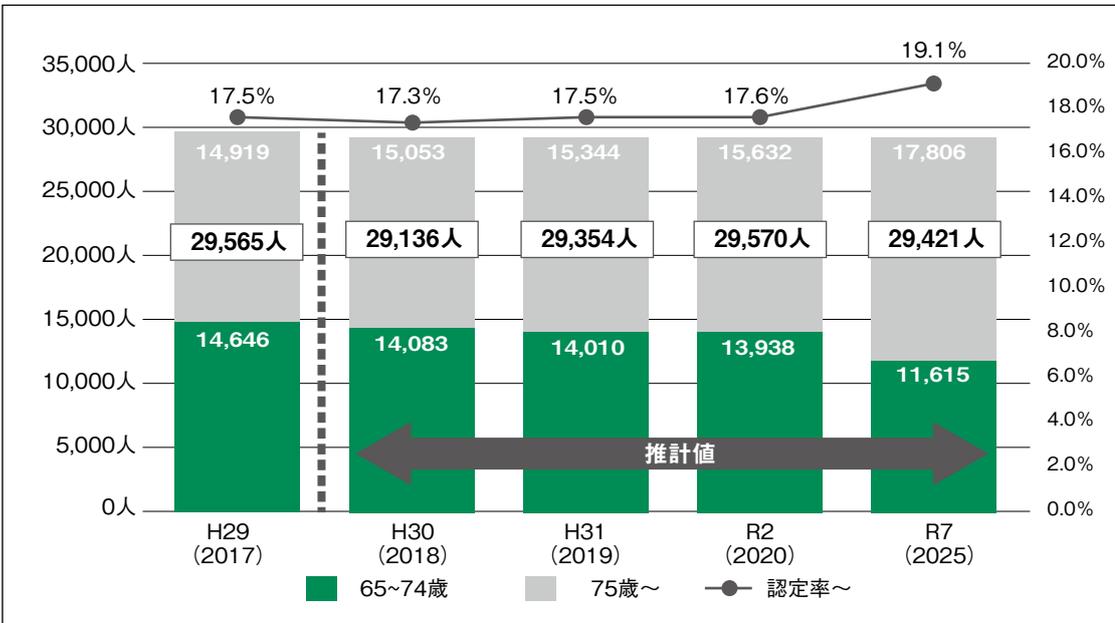
本年度の穂高プールの 営業を中止します

問生涯学習課スポーツ推進担当

TEL71・2467 FAX71・2338

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から慎重に検討を行った結果、「3つの密」を避ける対応が難しいこと、市外・県外から帰省した人の利用も多く、感染予防対策の徹底が難しいことなどから、利用者の安全・安心のため、本年度の営業を中止します。ご理解・ご協力をお願いします。

【図1】 高齢者と要介護認定率の推移と推計 平成29年度策定 第7期介護保険事業計画より



【図2】 市が目指す2025年の将来像

- 高齢者が健康長寿に向けて介護予防・健康づくりの必要性を感じ、積極的に活動をしている
- 高齢者が地域の中で自分の有する能力を発揮して役割をもって、活動をしている
- 高齢者が地域のつながりの中で世代を超えて支え合うことで、自立した生活をおくることができている
- 高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域や望む場所で安心して生活できるよう、医療・介護における必要なサービスの提供が受けられている
- 高齢者が自分の意志で（生活のスタイルを）選択でき、人生の最期まで自分らしい生活をおくることができている



将来像実現に向けた市の取り組み

- 一人ひとりが生きがいをもって日常生活を過ごすために、高齢者の社会参加の推進、自主的な介護予防に取り組める環境づくり
- 地域の医療・介護関係者等とともに、高齢者を支える地域包括ケアの充実に向けた取り組み
- 介護保険を必要とする人のため、計画的な施設整備等、介護サービスの充実に向けた取り組み

団塊の世代が75歳以上となる2025年と第7期介護保険事業計画を策定した2018年とを比較すると、要介護認定率は1.8ポイント増の19.1%（図1）に、介護保険給付費は17億3000万円増になる見込みです。

市ではこれらを見据え、平成30年度から3年間を第7期介護保険事業計画の期間とし、「市が目指す2025年の将来像」（図2）実現に向けた取り組みを市民の皆さんとともに進めています。

現在、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険事業計画を策定しています。年内には、計画の素案に対するご意見等をパブリックコメントで募集する予定です。

さらなる高齢化に向けて



進展する超高齢社会。住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを目指し、市では計画的に介護保険事業に取り組んでいきます。市の介護保険の展望と本年度の介護保険料の軽減についてお知らせします。

図 介護保険課介護保険担当（☎71・2472 ☎71・2503）

これからの介護保険と共に支え合い・元気に生きる

所得に応じ65歳以上の介護保険料を軽減

【表1】介護保険料段階別金額（令和2年度）

基準額5,700円

所得段階	対象になる人		計算方法	年間保険料
1	本人が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税	生活保護の受給者（※市民税課税の場合あり） 老齢福祉年金の受給者	基準額×0.3	20,520円
2		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
3		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人		
4	世帯に市民税課税の人がいる	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.7	47,880円
5		本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	61,560円
6	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額	68,400円
7		前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	82,080円
8		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	88,920円
9		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	102,600円
10		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	116,280円
11		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.8	123,120円
		前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額×1.9	129,960円

【表2】介護保険料の軽減強化

所得段階	保険料（乗率）	
	平成30年度（軽減前）	令和2年度（軽減後）
1	30,780円 (0.45)	⇒ 20,520円 (0.3)
2	44,460円 (0.65)	⇒ 34,200円 (0.5)
3	51,300円 (0.75)	⇒ 47,880円 (0.7)

平成27年度から公費を投入し、所得段階1の保険料を軽減、令和元年度は所得段階1～3の保険料を軽減してきました。

この度、所得段階1～3の介護保険料軽減を更に強化します。これによる本年度の介護保険料段階別金額は表1のとおりで、具体的には、所得段階1～3の乗率を引き上げています。（表2）

所得に応じ65歳以上の介護保険料を軽減

介護保険料は、3年に1回の計画策定時に改定します。平成30年度から3年間に必要となる介護サービス費用の見込みに基づき、65歳以上の介護保険料基準額は、月額5,700円としています。

**介護保険料基準額
月額5,700円**

令和2年8月からの介護保険負担割合証を発送

本年度の介護保険料は、所得段階をもとに算定を行い、普通徴収（納付書または口座振替）で納付している人には「介護保険料納入通知書」を、特別徴収（年金からの天引き）で納付している人には、「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」を7月中旬に送ります。

介護保険サービス利用時に負担いただく利用者負担割合は、所得に応じて決まります。

要介護（支援）認定を受けている人に、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」（オレンジ色）を、7月中旬に送ります。介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護保険サービス利用時には、サービス事業者へ提示をお願いします。



介護保険負担割合証

サービスガイドブックの作成

支え合い・助け合いなどの情報を掲載した「令和2年5月版生活支援サービスガイドブック」を地域ごとに作成しました。配食サービスや家事支援などの高齢者の生活支援サービス、サロン活動などの地域の通いの場を掲載していますので、ぜひ活用ください。

希望者には無料で配布しています。また、市HPからも入手できます。配布を希望する人は、介護保険課まで申し込みください。



ガイドブックの例

出前講座のご案内

介護保険制度や地域包括ケアシステムの仕組みについて、職員が集会などに出向いて説明する「まちづくり出前講座」を実施していますのでご利用ください。

問 地域づくり課まちづくり推進係
TEL 71・2494 FAX 72・3176



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の皆さん 国保税・介護保険料の減免対象となる場合があります

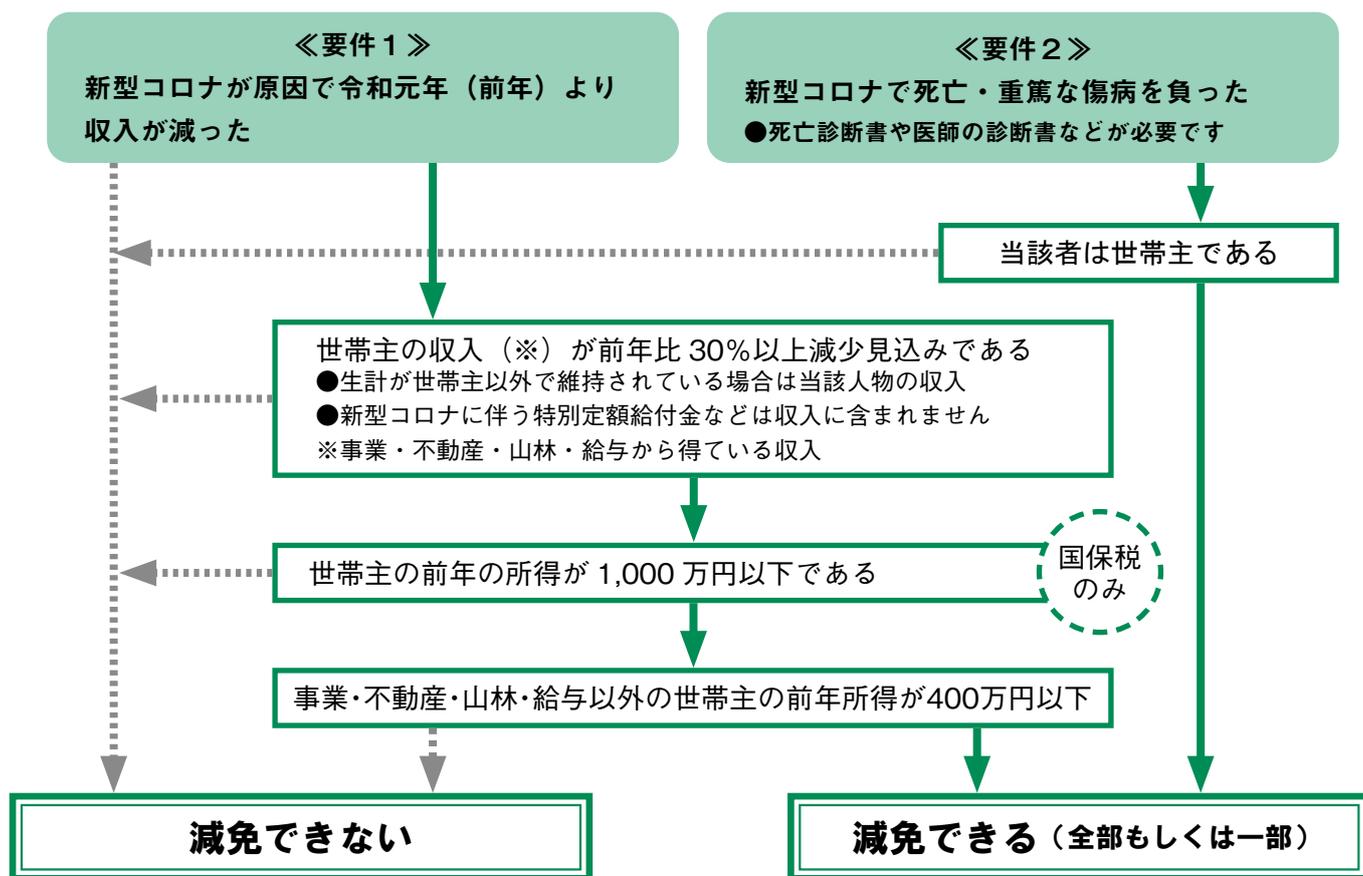
新型コロナウイルス感染症（以下：新型コロナ）の影響で前年と比べて主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯などは、国保税・介護保険料の減免が受けられる場合があります。下記簡易フローをご確認ください。

該当すると思われる人は、7月中旬にお送りする納税通知書・納入通知書をご確認いただき、前年分の収入が確認できる書類を用意の上、申請手続き前に問い合わせください。詳細は問い合わせいただくか市HP ホームページをご確認ください。

☎国保年金課 ☎71・2475 ☎71・2503、介護保険課 ☎71・2472 ☎71・2503

【減免対象チェック簡易フロー】

はい → いいえ



国保税 会社の都合等による退職で、ハローワークにより雇用保険受給資格者証が発行され、「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当した人については、別の軽減の対象になります。

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

専門家に任せて安心!!
相続 贈与 遺言
※ご都合のつかない方はご相談ください。ご希望の方は事前にお電話にてご予約ください!
電話による「相続^{初回}無料相談会」開催!!
昨今の新型コロナウイルスの影響を考慮して、お電話でのご相談に応じます。

経営革新等支援機関
佐々木会計事務所
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
 TEL.0263-82-8210 URL https://www.sasakikaikai.co.jp
●関東信越税理士会 松本支部所属
 税理士・行政書士:佐々木一夫 税理士・FP:戸澤康志 税理士:戸澤綾子

駐車場から所内全て
(トイレ含む)
 車椅子で
 ご利用
 頂けます。

「障害年金」をご存じですか?
障害年金を受給できるにもかかわらず、「受給していない方」が多くいらっしゃいます!

もしかして...
 と思われた方は
 ご相談ください。
ご相談日は、お電話かHPのお問合せフォームからご連絡ください。ご支援の流れについてはHPをご覧ください。
初回無料相談実施中!!

障害年金とは、病気やケガなどで日常生活や仕事で制限を受けるようになった場合に支給される「公的年金」です。肢体障害の方だけでなく、がん・糖尿病・心疾患その他、内部疾患、精神疾患をお持ちの方、長期療養を必要とする方（原則65歳前の方）も対象となります。

浅川社会保険労務士事務所【代表 / 社会保険労務士 浅川 知己】
 安曇野市穂高 5072 https://asakawa-office.jp TEL.0263-82-6739

★広告掲載の申し込みは(株)日本広告(☎33・6911)まで